平成２４年（フ）第１１８号
三重県員弁郡東員町笹尾東２丁目28番の２
債務者　有限会社シャトル
代表者取締役　岩田　勝義
1　決定年月日時　平成24年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾市　淳二
4　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第３３１号
神奈川県小田原市千代1066番地の６
債務者　有限会社水越土建
代表者取締役　水越　良隆
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第９３号
山口市秋穂東6696番地
債務者　有限会社たなか
代表者代表取締役　田中　　秀
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　和明
4　破産債権の届出期間　平成24年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午後１時30分
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４０８号
北九州市八幡東区山王１丁目14番６号
債務者　有限会社ビーエスホーム
代表者取締役　幸田　芳子
1　決定年月日時　平成24年７月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　哲也
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１５２号
釧路市鳥取大通５丁目４番５号
債務者　株式会社市橋タイヤ工業
代表者代表取締役　市橋　久男
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　憲臣
4　破産債権の届出期間　平成24年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午後４時30分
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第１５６号
釧路市芦野３丁目20番５号
債務者　有限会社グッドジョブ
代表者取締役　木村　　司
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　拓人
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午後３時45分
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第３９１号
兵庫県たつの市揖西町南山３丁目８番地
債務者　フジテック・インターナショナル株式会社
代表者代表取締役　藤本　　豊
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷　佳宏
4　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６６８号
京都市西京区大枝西新林町５丁目１番地の３
債務者　株式会社与助
代表者代表取締役　長谷川　潤
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１１３５号
神奈川県鎌倉市寺分１丁目６番４号
債務者　有限会社共栄営繕工業
代表者取締役　永野　敬一
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４号
兵庫県南あわじ市阿万東町字垣脇337番地の５
債務者　松栄丸水産株式会社
代表者代表取締役　松本　　司
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後１時30分
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２４年（フ）第２６２号
大分県別府市大字南立石2169番地
債務者　有限会社天寿荘
代表者取締役　赤嶺　通江
1　決定年月日時　平成24年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　昇悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後４時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２０８号
岐阜県関市板取3808番地の２
債務者　カネキ土木株式会社
代表者代表取締役　長屋　正佳
1　決定年月日時　平成24年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第５７号
福岡県飯塚市口原33番地の１
債務者　おもと有限会社
代表者代表取締役　玉江　一貴
1　決定年月日時　平成24年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午後３時
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第１７８号
兵庫県伊丹市森本１丁目８番地の20
債務者　有限会社秀工業
代表者代表取締役　下坊　秀夫
1　決定年月日時　平成24年７月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前10時15分
神戸地方裁判所伊丹支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１４０号
岡山県笠岡市山口1762番地
債務者　佐内　孝典
1　決定年月日時　平成24年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　克仁
4　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第６２号
青森県十和田市大字深持字佐々木平121番地３
債務者　豊坂　由紀
1　決定年月日時　平成24年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　破産債権の届出期間　平成24年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
青森地方裁判所十和田支部